

意見書案第1号

米の安定生産・安定供給を実現する農業政策への転換を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和7年6月27日

東近江市議会議長
西 崎 彰 様

提出者

東近江市議会 産業建設常任委員会
委員長 青 山 孝 司

米の安定生産・安定供給を実現する農業政策への転換を求める意見書

米価高騰が国民の家計を強く圧迫している状況である。米価高騰の原因として、高温障害による収量及び品質の低下や、農業従事者の減少による生産力の低下など、米の生産量が需要に合っていないことが挙げられている。しかし、国においては、米価高騰の原因を明確にしないまま、当面の施策として備蓄米の放出を繰り返しているが、十分な改善はみられていない。

米の生産量については、戦後の食糧不足を受けて増加したが、米価の下落や余剰米の増加が問題となったことから、1970年から実施された減反政策によって半世紀のうちに半減した。減反政策は2018年に廃止され、国主導から農家の自主的な生産調整に移行したと言われているが、経営所得安定対策の補助金による誘導や国による生産目標の提示など、実質的な減反政策が今だ行われているのが実情である。

また、昨年から続く令和の米騒動以前は、米価の低迷が長期にわたり、更にロシアによるウクライナ侵攻に端を発した肥料等の生産資材価格の急激な上昇や農業機械の価格高騰も相まって、農業経営を圧迫し続けてきた。こうしたことが農業の継続意欲の低下を招き、後継者の確保にも支障をきたすこととなり、農業就業人口の減少が加速してきた。

4月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画においては、国民が安心して食べられる食料を安定的に供給することを最優先とし、生産基盤の強化、食料自給力の向上を通じ、食料安全保障を確保することを第一に掲げ、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとしている。国においては、主食である米の安定供給を実現するため、現行の諸制度を抜本的に改めることが求められている。

このことから、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 昨今の米価高騰を総括し、その原因を究明して対策を講じること。
- 2 米の生産量について、毎年農林水産省が米の生産目標を提示する現在の制度では、実質的な減反政策につながることから抜本的に改めること。
- 3 農業者が安定して生産を続けるために、農家への所得補償や米の価格保障を充実させる制度を整えること。
- 4 食料安全保障や食料自給率の向上を含めて、国として生産と供給に責任を持った米政策・農業政策への転換を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

東近江市議会議長 西 崎 彰

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣